

記者発表資料 2枚

平成27年11月11日
福島県会津若松建設事務所

平成27年度除雪機械始動式を行います

会津若松建設事務所管内における県管理道路の除雪作業にあたり、除雪体制を万全に整えるため、除雪機械の始動式を11月13日（金）11時30分から、会津若松市神指町の蟹川除雪センターにおいて行います。

1 概要

平成27年度の除雪作業は、管内4市町村（会津若松市、会津坂下町、湯川村、会津美里町）の会津若松建設事務所が管理する国道及び県道46路線、総延長約343.3kmの区間で、平成28年3月末まで実施します。

作業機械は、除雪ドーザ、除雪グレーダ、ロータリ除雪車など全52台が配備されています。これから降雪期を迎えるに当たり、管内における県管理道路の除雪作業への体制を万全に整えるため、除雪機械の始動式を次のとおり開催します。

2 日程

開催日時：平成27年11月13日（金）11時30分～（予定）

開催場所：会津若松市神指町大字南四合字オノ神 蟹川除雪センター

次 第

- 1) あいさつ 会津若松建設事務所長 島 俊秀
- 2) 除雪機械点検
- 3) 出動号令

3 その他

同日、始動式に先立ち、県委託除雪安全協議会主催の「除雪機械安全運行祈願祭」が、同会場で11時から11時30分の予定で開催されます。

【問い合わせ先】

福島県会津若松建設事務所
管理課長 瓜生 健光

電話 0242-29-5450

FAX0242-29-5459

